

新高第 7 5 7 号の 3
令和元年 1 2 月 2 0 日

中央区自治協議会会長
外内 光春 様

新潟市長 中原 八一
(担当 福祉部高齢者支援課)

公設老人デイサービスセンターの見直しについて (報告)

令和元年 1 1 月 2 9 日付、中自協第 1 5 号の 2 で、ご回答いただいた「公設老人デイサービスセンターの見直しについて (回答)」の要望事項について、別紙のとおり報告します。

「公設老人デイサービスセンターの見直しについて（意見聴取）」
に対するご意見（要望）について

【要望①】

現在行われている行政サービスを停止することになるため、そこに至る背景や原因などを関係する団体や利用者に対し、丁寧な説明をお願いします。

【回答】

今回の見直しにより閉鎖となる「鏡淵」「ひばり」「本町」について、ご利用者やご家族、及び担当ケアマネジャーに向けた説明会を開催し、閉鎖によりご迷惑をおかけすることについてお詫びするとともに、閉鎖に至った理由などをご説明いたしました。

地域等に向けては、自治協議会において見直しに関する市の方針も含めご説明させていただきましたが、施設周辺の地域のコミュニティ協議会から要望をいただいた際には、会議の場にお伺いして、ご説明させていただきました。

今後も、ご利用者様や関係する団体等からのお問い合わせや相談などがありましたら、丁寧に対応していきます。

【要望②】

今後さらなる介護保険サービスの需要が増えることが予想されるなか、現状として施設受け入れができずエリア外のデイサービスの施設を紹介されるケースがあるようです。利用者に対してサービスの低下とならないようにお願いします。

【回答】

市内のデイサービスの利用は要支援・要介護認定者数の増加に伴い年々拡大していますが、事業所数は横ばいの状況が続いており、利用率も70%程度に留まっていることから、現状では、デイサービスの事業所が不足しているとは考えていません。

施設によっては空きがなく、希望する近くの施設が利用できない場合もありますが、デイサービスには送迎がありますので、ある程度のエリアの中でお考えいただき、まずはご利用者様の状態に合ったサービスが利用できる施設が近くにないか、担当ケアマネジャーとご相談いただければと思います。

【要望③】

公設老人デイサービスセンターの閉鎖後の利用については、地域住民の意向を十分に汲み取り、地域住民に資する対処をしていただきたい。については、地域を代表するコミュニティ協議会等と協議するようお願いいたします

【回答】

閉鎖後の施設の利用については、施設を所管する区健康福祉課が中心となって市内の連携を図りながら、検討を進めて行くこととなりますが、コミュニティ協議会をはじめ、地域の皆さまのご意向等も十分お聞きしながら、施設の活用の方向性を決めていきます。